

第6回女川町復興計画策定委員会議事録

日 時：平成24年3月21日（水）午後2時30分～4時15分

会 場：役場仮設庁舎2階 第2会議室

参加者：町長、鈴木会長、木村副会長、木島委員、福留委員、高橋（孝）委員、高橋（正）委員、齋藤委員、横内委員、首藤アドバイザー、国土交通省佐藤補佐、赤間室長、柳沼参事、西尾係長、小林係長、鐙、神山、復健技術コンサルタント、大日本コンサルタント、福岡都市技術、減災復興支援機構

1. 町長挨拶

委員のみなさまには第5回まで策定の作業を詰めていただき、9月に町議会の議決をもって策定された。議会議決をもって策定された復興計画は岩沼市に次いで2番目であったと記憶している。そういったスピード感ある対応がどれほど町民の皆さまの心を未来へ向けることになったか、そのことを思うと改めて先生方のお力添えに感謝申し上げたい。11月に就任させていただいて以降、この策定委員会のなかでまとめていただいたゾーニングあるいはそれぞれの分野における計画の具体化ということを安住町長に引き継いで作業を進めさせていただいた。2月には土地利用の原案、事業手法について40会場にて住民説明会を行なってきた。町外においてみなし仮設入居者に向けて、石巻、大崎、仙台でも開催し、仙台市の会場参加者が最も多かった。我々も驚いた結果であった。それはやはりこの故郷の復興を早く成し遂げてほしい、またいつになったら帰れるのか、戻れるように早くがんばってくれという意思の表れと認識させていただいている。当然さまざまなご意見はあるが、町の方向性を示しつつ皆さんと意見を交わさせていただく中で、変更する部分もでてくるであろうし、早期に着手できるものはしていく。いずれにしてもそれが刹那的なものではなく、将来的に続くものでなければならない。さらに将来のことだけではなく、今、どうするのかということも大切である。両者をしっかり並行して行っていく。計画期間内で具現化していくということが求められる。土地利用というベースの話のみではなくて、そこにどういう生き方や生活の風景を描くのか、そういったものが色づき息づいて初めて我々の町の再生であろうと思っている。できれば昨年内にと思い、また先生方に直接出向いてご挨拶させていただきたかったが、本日来ていただく形になり大変恐縮している。本日の第6回目になるが、今後に向けた様々なご提言、ご意見をいただきながら、より実りある計画そして女川の再生へ繋げてまいりたい。今後も含めて多大なご尽力をいただき、ご指導いただきたい。

2. 会長挨拶

あれから一年が経ち、今年の3月11日には追悼式が全国的に行われた。私は福島県の追悼式に参加をし、シンポジウム等取り組んできた。あらためて一年がたった意味を考えさせられた。福島県の復興ビジョン、また、福島県下のある町の復興計画に携わっているが、つい来週その町の復興計画の答申となり、いわき、宮城に比べたら圧倒的に遅い、そうならざるを得ない背景があるが、そういったことから思うことは、我々復興計画をたてるときに被災地、被災者に寄り添うということがいかに大切か、そしていかに難しいかも感じた。その町の復興計画のなかで私と喧々諤々とした漁業協同組合の組合長が復興計画がまとまる前に急遽亡くなられたということが起きたり、一年間とはそういう月日であった

と感じている。本日の復興計画策定委員会の委員の皆さまとは生きて会うことができたので、少なくともこれはすごいことだと思っている。もちろん一定の方向は見えたとってもこれから道のりは長いので、皆で将来に向けて前向きに取り組めるような雰囲気づくりをしながらこの復興計画が動いていくのが重要であると思う。そういう意味ではみなさんが日常的に女川町の復興計画、その後の実施に向けて皆で協力しあえる場面をつくっていくことが重要である。新しい町の体制は町長のもとそういう体制ができることを切に願っている。今日は8月10日答申を出してからおよそ7ヶ月の月日が経ってよりの開催となった。6回目と言われると少ないような気もするが、今年度のまとめをし、来年度に向けての区切りの会合となる。これから前向きな議論の確認の場になればと思っている。宜しく願いたい。

3. 議事

(1) 女川町復興計画について

① 復興計画策定後の取り組み状況等について事務局から説明

※別添資料1参照

木村：災害遺構保存の項目について町営新田住宅削除の理由を説明してほしい。

現在行なっているアンケートの回収率が6割とかなり低い但那原因についても説明願いたい。

→柳沼：当初指定の4箇所について、議会で意見が割れた。そこで議論の結果、表側の3棟については保存を検討してはどうかということになった。新田住宅はその後住宅用地として活用できるのではないかとのことであった。

アンケートについては、現在も数通ずつ届いていることから、回収率はもう少し上がる見込み。原因については今後結果と合わせて検討する。

木村：回収率を上げなければ、今後のプランの決定に影響するのではないか。9割は必要である。

災害遺構についても関わるが、復興計画の最終決定者は誰なのか。場合によっては、ここで意見を言っても意味がないことになる。今後のことを考えても、最終決定の場をきちんと決めておくべきである。この削除の話から見えてきたことで不安になった。

鈴木：最終的にはより詳細な意向調査をしなければならない。面談をしてでもやらなければならない意向調査もあるであろう。

復興計画については9月の議会でもう策定が終わったということによろしいか。

柳沼：会長のおっしゃる通りで、議決になったものが最終的な復興計画となる。基本的にはこの場で決めて、その後町長を本部長とする町復興推進本部会議で検討するようになる。

鈴木：復興計画の策定は終わっていて、委員会の名称も既に過去のものとなる。よってこれから復興計画の実施段階でどのように議論推進していくか、それに見合う委員会の名称については後ほど事務局の方から提案がある。

木村：対外的にこれが町の復興計画であると示す場合はどの時点のものを示すのか。

→柳沼：町議会で議決されたものを示している。

横内：アンケートというものは、先日各家庭に送られてきたものでよろしいか。

→柳沼：そうである。

横内：意向調査についての項目が入っていたか。

→柳沼：入っていた。居住地をどうするかといった意向調査を行なった。

高橋（孝）：アンケートはとても大事である。本来ならば個別面談をして具体的に把握していくべきである。復興計画が町民と関係なく進んでいくようなことにはなってほしくない。是非回収率だけではなく、どんな方法であれば（実質的な）90%まで達成するのか議論してほしい。

鈴木：今のような話は、今どの段階にいて、どの程度の意向調査であるのかをはっきりと示さなければ、この先何度も繰り返される議論になるが、その点についてはどうか。

町長：ご懸念の点、まさにその通りである。住民説明会の際も、アンケートのご協力を広く町民同士でも呼びかけていただくようお願いしてきた。個別での対応については個別面談、カルテ、プロフィール等々、ひとつの家庭内でも意見がひとつなのか、2つあるのかという状況もあるだろう。90%ではなく100%を目指さなければならない。土地については町民ではない人もいる。話によっては1000筆、2000筆とも言われているが、全てやらなくてはならない。東松島市ではブースを地区ごとに10くらい設けて、住民に来ていただいて、話が進んでいる方、悩んでいる方を分けて対応していた。どういった形がよいのか、基本的には来ていただく形をとり、さらに訪問もしていくことになる。

アンケートの回収率が低いひとつの理由は、土地の実際的な値段が決まらないことで、住宅の再建の見通しが立たず回答に困っていることが挙げられる。ある程度情報がまとまった時点で、どんどん発信していきたい。広報紙のみならず石巻かほくの広告や災害FMも活用していく予定である。今後の判断に資するような情報を随時発信していく。

赤間：個別面談は24年度内に実施予定。土地の価格とだいたいの絵柄が出次第、とりわけ根本の道路の路線が決まり次第、そちらの方とも合わせて個別聞き取りの中で確認していくことを考えている。

鈴木：回収率がなぜ低いかということの理由が存在していることがわかったと思う。町長の解釈は概ね正しいと思う。情報がまとまり次第、その都度、いろいろな方法で意向を確認するという一方で、状況についてはおわかりいただけたらどうか。

② 土地利用計画案、事業手法、スケジュール案について事務局から説明

※別添資料2、3参照

首藤：土地利用計画案の断面図のところに説明があるが、今回、防潮堤を設けない計画ということによるのか。道路より海側にも防潮堤はつくらないということか。

→赤間：いまのところ利便性を考えてその方向で検討を行なっている。

首藤：最近L2対応の防潮堤を作るという話題があるが、それは下手をするとそれ相当の津波が来たときに、水が履けずに巨大なプールを作ってしまう恐れがあるので注意していただきたい。

もうひとつは浸水深3m以下であれば住宅は壊されないとのデータについてだが、漂流物の問題がある。水だけであればそうであろうが、とにかく漂流物による建物破壊がある。なので、漂流物の流出を防ぐ第一線に鉄筋コンクリート造の建物を置くようにするなどの方がよい。背後の家を守る役目がある。経費がかかるが、その分固定資産を木造並みにする等、市の条例にするなど、実際に行なっている例もある。個人の資産も守るが公も守る、そういうやり方によって町全体を強い構造にするとよい。

鈴木：そのような情報は町にきているか。

→赤間：貴重なご意見である。具体的にはまだであるが、そういった配置については重要であると認識しているので、今後さらにアドバイスいただきながら検討させていただく。

首藤：雪の深い地域でそういう事例がある。

もうひとつ気になることは、土盛り10m以上の計画の場所があるが、長期間本当にもつのかどうか。地下水の管理等、かなり入念な施行が必要となる。

→赤間：いろいろと調査検討を行いながら、また、アドバイスをいただきながら、進めていきたい。住民説明会でも多くの町民の方から盛り土に対して懸念する声をいただいている。3月にURと町とでパートナーシップ協定を結ばせていただいた。URは施工に関しての専門性も持ち合わせていることから、そちらとも連携して取り組んでいく。30mくらいの盛り土を二年間程度かけて住宅地に行っている例もある。そういったことも考えつつ、入念な施工管理を行なっていく。また公共施設をそういった盛り土部分に配置するといったことも内部のみの構想段階であるが検討している。

鈴木：策定委員会のかかなり初期の段階で、盛り土に関しては3～4mが限界であるとの話をしていたが、本当に大丈夫か心配である。

首藤：要は緻密に工事をすることによって施行期間がかかり、よほど土を選んで、じっくり締め固めをして行わなければならない、それだけ単価が上がるということである。並みの単価で抑えるのであれば、3～4mで抑えておいた方がよい。つまり3mまでであれば、3mの杭で元の地面に接着できるから、すぐ安全にできるということである。それからやはり、水を抜くシステムを造って

おいた方がよい。しかしそうすると、またさらに単価が高くなる。そういうことである。

木村：鷺神地区に12.5mの嵩上げ計画の地区がある。なぜこんな低いところを宅地としているのか。ここは津波でかなりやられている地域でもあるが、再度ここに住みたいと言っている人がそんなに多いのか。

それから整備方針の考え方②の記載のところに、浸水深3m以下のところを「安全に居住できるエリア」として記載があるが、それは本当に安全と断言しているのか。

今後のスケジュールのところで、仮設住宅の年数の延長についてもきちっと文字で記載した方がよい。2年2年とトラウマのようになっている。慌てて決断をし、町を出る決断をしまいかねないので、そういった点で安心していただいて住宅再建について考えていただく必要もある。

→赤間：12.5mの部分は特に住民説明会では町民の方々からはご意見はなかったが、確実にわかりやすく説明できていなかった部分であると認識している。一応3m以下の浸水としているが、町側としては可能な限り盛りたいと考えている。ただ、利便性の部分で取り付けについて不便が生じる等もあるので、今後シミュレーションも使って検討を行う。

ふたつめの安全の表記についても再度検討し、できる限り浸水深を0にし、表現についても納得いただけるような表記に工夫していきたい。

仮設住宅の延長の件についても、新聞等では町の権限で延長が可能であるという話も出てきているので、その辺も視野にいれながら随時説明していく。

A' エリアはやむを得ず現地再建という方を踏まえて設定したエリアでもある。こうした盛り土の宅地には補助が出ないのに対し、かといって、高台をこれ以上造成するとしても事業費がかかりすぎていると既に国から指摘を受けていることから、室内でも大変悩んでいる。その辺のところをクリアしながら、町民の皆さまにとって暮らしやすい設定でしていければと考えている。

鈴木：この図の紫色の線が被災して地域でよろしいか。

→赤間：紫色の線は、被災市街地特別措置法にもとづく被災市街地復興推進地域を示したものの。概ね被災した地域であるが、もう家がない地域等含んでいたり細かい部分も調整してある。

鈴木：災害救助法で仮設は2年3ヶ月と決められているが、実際は全く足りない。仮設住宅、災害公営住宅、高台移転のその時期的な関係性をわかりやすく示した方がいいのではないかと。

町長：この件に関しては住民説明会でも質問が多い部分であった。仮設は延長になっても、みなし仮設はまだであるとか、支援金も5年間に延長になったりと、それぞれがばらばらにアップデートされてくる情報に対してわかる範囲で知らせられれば知らせているがこれからは工夫が必要だ。

鈴木：福島県では県外の避難者数が6万2千人におよび、今も毎月増えている。みなし仮設の対応もいつ期限にするか自治体によりまちまちであり、それらは受け入れる側での判断となっている。なかには受け入れていない自治体もある。

木島：居住地の選定は十分練られており、一か月もかけて十分町民の方々にも説明されて理解されなが

ら進んでいると感じている。ただ一点だけ気になるのは、これだけの切土と盛り土で大量の土砂が海に流れたときの海洋生態系への影響である。もし最悪の場合一年間泥水が海に流れた場合、海藻類はいなくなってしまう。それを回復させるまでには非常に時間がかかってしまう。こういったことに関して住民説明会では意見はでなかったか。

→赤間：特に出していない。しかし重要であることは認識している。今回の復興事業には法的には環境アセスメントは必要ないとされているが、担当課としては広い意味での女川町の環境とは町の財産であると認識して、調査も実施していければと担当レベルではあるが考えている。

木島：2月に文部科学省の東北マリンサイエンス拠点形成事業が採択され、その代表をやっている。この事業での調査地域として、仙台と志津川、そして女川町としており、震災の影響とこれからの復興事業の影響までおよそ10年間のプログラムとしている。その結果が良い悪いではなくて、データを町と共有して、町と一緒に取り組めたらと考えている。このプロジェクトには東京大学の大気海洋研とJAMSTECも共同で行う。JAMSTECは既に潜水調査艦(ちきゅう)で東北沖合を既に調査が始めてられている。アセスに代わるものとして、是非我々を使っていたきたい。

鈴木：このような事業は地元自治体との連携プレーが大事と感じる。

木村：防集は店舗は対象外と聞いている。しかしそれでは完全住宅地だと年寄りには住みにくい。高台にも店舗を作れるように事業制度の改善を町の方からも国へご要望されてはいかがか。

→国交省・佐藤：その点については、既に3次補正の時点で改正されている。公益施設に施設に入っている。店舗付き住宅も住宅の中に含まれる。

木村：買収の方も対象か。

→国交省・佐藤：対象である。全体の三割までが公益施設として活用できる。利子補給も対象である。

首藤：忘れないでいただきたいのは、高台に住居を移した場合の交通路のこと。高台を造成した場合、交通路をこれでもかというほどいいものを作っておかなければ、浜との出入りが不便になると、10年もすれば下の浜に生活基盤を移してしまう。

それともう一点、国交省の佐藤さんに提案したいが、防潮堤の建設費用は莫大であるが、100%国からの補助になっている。であるならば、防潮堤を作らない町に対して、その分の予算を補助してはくれないだろうか。

それから、今回の津波はどこのどの地域の人でも「真っ黒の津波」というが、真っ黒じゃない津波の地域も実在していた。それは、宮古市音部地区である。真っ黒になるのはヘドロのせいだが、その地域は古くから合成洗剤を使わないことに取り組んできており、ヘドロがないために津波も真っ青な波であった。ヘドロはこの40～50年の間の人間生活でできたものである。そのヘドロが津波として町を襲ったのである。これは海からの警鐘であると思う。

鈴木：綺麗な真っ青な海にするには、これからの町づくりの上で、女川のコミュニティーのライフスタ

イルも再考しなければならないということであろう。

国交省・佐藤：さきほどの防災集団移転の道路の話だが、場所を決めるときにアクセス道路とセットで考えていくように取り組んでいる。逆に道路が長くなるとお金がかかってしまうので、防集ではなく道路事業で道路の方は考えていく。

防潮堤の話であるが、津波に対する考え方がさまざまであるが、10年に一回程度の津波に対しては防潮堤で対応し、1000年に一回の津波に対しては多重防御で対応する、そしてさらに避難で対応、この三つのセットというのが概ねの基準である。安全に対しても、全ての住宅地を安全にするとすれば、全て高台にしなければならない。しかし、なかなかそうはいかない現実があるので、今回逃げることを前提にしたA'エリアというものを設定している。さきほどの12.5mの荒立の付近であれば、少しいけばすぐ高台へ登れる、そういったところで設定している。総合的に考えて、利便性を考えるとA'もあるのではないかということ。

首藤アドバイザー持参の宮古市音部地区のスライドを投影

首藤：宮古の乙部というところの津波はこんなにも真っ青であった。これまで古い津波の例で砂をもってきて砂丘ができたといった例はあったが、今回のようにヘドロで真っ黒の津波がきたのは、これまでで初めてである。それだけここ数十年で人間がいかに海を汚してきたかということである。

木島：ヘドロは主に養殖方法に大きく影響している。養殖をしなければ、それほどヘドロは発生しない。洗剤を使わないということだけが原因ではない。だからといって養殖をやめるということではなく、うまく循環させて、海洋に負担をかけない養殖技術を開発することが自然と人間が共生する望ましい選択の仕方ではないだろうか。ヘドロは一度たまってしまうと困難だ。ヘドロが貯まる前に手を打たねばならない。

鈴木：女川ではそれは可能か。

木島：これから調べるが、女川は養殖が盛んである。

高橋（孝）：女川は昔からギンザケの養殖が盛んである。

木島：そういった養殖場付近の調査もマリンサイエンス拠点事業で全部調べる予定であるが、もしかしたら今回の津波でヘドロが除去されている可能性もある。

高橋（孝）：30年前は女川で釣った魚を食べることができなかった。油臭いため。だが今は食べられるようになった。それは各自それぞれ処理施設を整備したことが大きいのではないか。

今加工組合でもさまざまな議論がされている。組合で排水処理施設を全部まとめて、とれた汚泥

は農業の肥料として利用する。女川の海をもっともっと綺麗にするような事業をこれからはやりたい。

鈴木：12.5mの話に戻るが、町民の皆さんを見ても、津波に対するある種の決意のようなものを感じる。津波に対して絶対大丈夫という措置をするのではなく、ソフトの部分を入れて補うということでもいいのではないか。海に生業をもっている以上、高台よりも、避難所をしっかりとつくってほしいという声も聞いた。

首藤：私もそう思う。津波はもう来たから次は千年後だからといって、安心するのが危ない。大槌のきりきりという地域で、県の浸水地域の外で昭和の津波の際、高台移転をした地域の住民死亡率が高い。高台に移転したからといって絶対に安心するのが危ない。そう言った意味で、高台へ移ったとしても避難をするといった文化が根付くようにしていきたい。

鈴木：震災があって、ある携帯会社が多額の寄付をするといった。しかしその前に、通信会社であれば、震災がきても断絶されない通信システムをつくることの方が先決ではないだろうか。ソフト面を考えたときにまず通信技術のより一層の発達が必要と感じる。津波や地震の際、その危険性を正確により素早く発信さえできれば、もっと多くの人を救えたと思う。これは町でできる仕事ではないが、そういったことを町として要望をしていくことも重要ではないだろうか。

高橋（孝）：我々組合の中でもよく議論しているのはソフトの話ばかりである。清水で亡くなった方の多くは、海が見えなかったことによる。昔の経験からそこまでくるとは思っていなかった。組合にいた者は普段海を目の前にして注意していたから助かっている。それと、自分で家族を迎えに行き、集めてしまったら、その方々は皆して亡くなっている。津波はとにかくでんでに逃げなければならない。というわけで、素晴らしい避難路を作ってほしい。いくら高くしても、海から遠くでは仕事にならない。そちらは訓練が重要である。

鈴木：具体的な事業手法についてはだいたいご理解いただいたと思うが、今後この策定委員会がどういった体制で行なっていくべきかの議論が残っている。その前に最後に言い忘れた質問等ありますか。

福留：3点申し上げたい。1つ目は住宅再建について。事業手法については中心部は防集と区画整理、集落については防集と決定しているが、その具体的なイメージがまだないのではないかと。どんな街並で、どんな家が建つのか早い段階で示さないと、そうこうしているうちに個人で住宅展示場へ行って、もう決めてしまう。建物の景観を揃えて、女川らしい住宅地が作られれば、観光資源として来訪客が一桁違ってくる。地元森林組合、木材屋、雄勝のようなスレート等、女川らしい材料を使って、女川町の売りになるような街並をつくれたらいい。そこに雇用が生まれて、新しい経済がまわり始める。それは、掛け算的に増えていく。

2つ目は、集落の跡地の問題である。説明会でも住宅の計画のみが取り上げられているが、跡地

の利用についても同時並行で行なっていかなければ、時すでに遅しとなってしまいます。集落の計画をトータルとして考えていかないと、後で浜に降りるきっかけを作ってしまうことになる。各関係機関、知恵を出し合って、跡地をどうしていくのか、また交付金をどう使っていくのかについても、それらをセットで行なっていく必要があるのではないだろうか。跡地の議論なしに住宅地だけの議論を進めていくのは後でさまざまな不便を生むのではないか。

3つ目は、防災・減災についてである。ソフトの面の充実にきちんと取り組んでいくべきである。これからの復興まちづくりの中で、結果論や正論だけで進めていくのではなく、それまでの過程をしっかりと町民の方々とともにきっちり丁寧に踏んでいかなければ、せっかくの事業もうまく回らなくなる。これから総務省の方からも復興支援員の派遣がなされると思うが、単なる見守りの扱いではなく、防災やまちづくりの一貫のなかで働いていただくような、広い視野をもった取り組みを町の方から強くお願いして行ってほしい。

鈴木：先程の説明のなかには将来の女川町の風景としてパース図が示されていたが、果たしてそれで町民の皆さまが納得されているかどうか。これからの未来の絵姿をどう描いていくか。ばら立ちすれば、今までと変わらない。観光を基本戦略にするのであれば、建築条例だとか、景観条例を出さないといけないのではないか。

跡地利用についても、それらを住宅地とつなぎ合わせていくように計画を建てないと、漁村集落として成り立たなくなる危険性がある。

最後のソフトの防災の件も早急に取り組むべきである。

町長：個人的見解として、景観条例を作るにしても、では、果たして女川らしさとは何か？先ほど示したパース図も地盤高を設定して絵に落としてみたというだけであるので、その辺はご理解願いたい。いろんな建築方法があって、いろんな色の屋根があってそれが女川らしさなのかなという気もする。どういうふうな形がいいのかについては、基本的な方針も持ち合わせていない。女川町らしさを色や景観、材料についてもそうであるが、そういったもので表現しようとなった場合どういったものが適切か、詰めていかなければならない。そういう議論はまちづくり協議会の中等で、関係者と町民とで協議して進めていきたい。

宅地は防集で高台へ、そして跡地には事業の中で買えない土地もある、虫食い、まだら状態である。どこに家を移すかの次の作業として、跡地利用の問題は現在も徐々に考え始めている。その際浜については、跡地利用の決め方によっては、最初から町で提示してしまうとみんな一緒に、浜の独自性がなくなる心配がある。コンサルや、事務局、先生方にぜひ入っていただき、浜の色合いを決めていただきたい。浜だけで考えるのもなかなか難しく、かといって押し付けることも違うと思うので、浜の方から何かアイデアないか？と聞かれたときにメニュー出しをできるようにしておきたい。一つあるのは、野菜工場としての利用である。または、浜によって形状もいろいろ、それぞれでできること、そうでないことがある。御前浜と高白ではその面積も4倍くらい違うのではないか。そのところを地区の皆さんと一生懸命考えていかななくてはならない。今後ともアイデアをいただきたいし、中に入っていただきたい。

ソフトの部分の仕掛けについても、現在これとって具体的なものは持ち合わせていない。そう

いったところも今後詰めていきたい。

木島：これまでの話を聞いていて、そういった取り組みをすぐにでも取り組めそうな先生を知っているので紹介したい。その先生方は雄勝のなぶり地区住民と一緒に、雄勝すずり館を造った建築家の先生である。女川でもできることがあればと、先日私のところへ会いにきている。必要であれば紹介する。

またはこういったことに対してアイデアを募る方法として、コンペ（公募して受賞する方式）をするということもある。

鈴木：こういったことは地元よりも外からの評価を集める。地元の人にとっては当たり前すぎてしまう。

しかし、外から見ればとても貴重で価値のあるものがいっぱいある。これから女川町でも地元の工務店、大工、設計事務所と連携するシステム、それらが地域循環型で成立する仕組みを何かつくれないか。

福留：新潟中越でも同様の取り組みをやったのだが、地震が起きてからやったので、2年かかってしまった。そのころには住宅展示場で住む家の形態を決めてしまっていた人も多くいて、結局ごくわずかな一部分の人たちだけでモデル住宅を採用したという失敗談がある。その教訓を生かしたのは石川県の能登半島の町で、かなり早い段階でモデルハウスを作ったので、かなりの率で普及した。大阪や東京といった、都市のハウスメーカーに売上をごっそりもっていかれるよりも、地元にお金が落ちた方が絶対に復興のためになる。早い段階で作っていただきたい。土地利用の計画を待っていたら遅い。住宅再建の話を進めながらぜひそちらの方も進めて、もちろん個人の住家であるので自由だが、実際に目で見て触れてもらうのでは全然違うので、家を購入するというのは、一生の大きな買い物であるので、できるだけ早く多くの人にこういう女川らしい家があるということを見せることがまず第一である。

鈴木：議論だけでも早めにやっておくのはとても重要。こういった安くて質のいい、しかも地元で経済効果もある住宅をつくりませんかというモデル住宅を女川町でまず作りませんかという提案でもあると思う。福島の木造仮設住宅の話も、実は7年前から地域循環型すまい作り研究会というものを立ち上げて、県の建築住宅課、設計事務所、森林組合、製材業者、大工さんたちで、ずっと議論していた。それですぐに対応できたのである。そこでもうひとつ重要なのは、そういった話し合いに地元の金融機関を入れておくことである。低金利の融資制度は地元の金融機関が作ってくれる。なぜかというと金融機関は融資先がなくて困っているのである。そういった取り組みで要請すると喜んで協力してくれる。そういった例から、あらかじめ取り組みをしておくことが重要である。

柳沼：実際に現在そういった取り組みを始めている地区が一地区、女川町にもあり、それは竹浦地区である。地元の木材をつかって、自分たちでモデル住宅を考えている、浜に合うような住宅地にしようとするみなんで取り組んでいる。そういった議論をまちづくり協議会の中でできないかと考えている。4月以降から本格的に始動する予定である。

③その他について

ー都市計画の進捗状況について（小林係長から口頭で説明）

今回設定された東日本大震災特別区域法にもとづく復興整備計画を第一回目の分として、宮城県と女川町で共同作成している。その中で都市計画の変更および決定について4点の案件を都市計画審議会で審議した。

1つ目は被災市街地土地区画整理事業区域の決定、2つ目は復興推進地域の変更、これは昨年11月に決定したものであるが、土地区画整理事業の区域に合わせて変更となる。3つ目は都市計画法にもとづく公園区域の縮小、陸上競技場に災害公営住宅を整備する分の縮小となる。4つ目は都市計画道路の廃止。今月末の3月31日に復興整備計画の公表を行うが、新聞紙上にも掲載されるかと思われるが、それをもって都市計画決定および変更がなされたとされる。今後は新たな都市計画道路を数ヶ月後に決定していく。

（質問はなし）

（2）その他について

ー策定委員会の今後の進め方について

柳沼：今年度は今回の第6回で一応終了となる。来年度からも是非町としては、皆さまの知恵を拝借させていただきたいので継続という形をとらせていただきたい。名称を変えるということもかねて、今後策定委員会をどういった形で継続していけばよいのかについて、協議願いたい。

鈴木：女川町ではまちづくり推進協議会が昨年11月に発足されて、構成メンバーは資料の通りである。復興計画の策定については議会議決を受けて終了している。次の段階へ進行するためには名称をまず変えるべきと考えているがいかがか。

（質問なし）

鈴木：単年度に6回も開く必要性はないと感じるが、開催頻度は緩やかにして今後も継続する形でのよいか。名称についても内容に合わせた形で事務局で考えていただくことで構わないか。

（了承）

柳沼：了解した。決定次第改めて通知させていただく。

鈴木：最後に全体を通して質問はないか。

木村：2点ある。災害遺構のことで一点。震災から一周年のNHKの特番で災害遺構の3棟について取り上げられたが、「未だ放置されている」と報道されていた。そのように報道されてしまったら、こ

の先保存は厳しくなるのではないかと。今回の復興計画の中で、この3棟については保存すると決まっていると認識しているが、そうであれば、柵や看板を設けて、保存する旨をしっかりと伝えるべきではないか。まだ解体できず、復興が遅れていると報道していた。そういった間違った報道についても善処願いたい。

もう一点は、今回は町をどう再生させるかといったハードの話がメインであったが、町には地域防災計画があると思う。町の7割が壊滅する中で、しかも今後数年このままであるといったときに、以前のままの防災計画で果たしていいのか。去年の台風のときも大変なことになったと思うので、これから復興していく、その間の防災計画が必要ではないだろうか。

高橋 (正) : 自分がこういう立場であることも相まって、商工会の方にも町民の方々から、あれはどうなっているのか、これはどうするのかと、いろいろな声が集まっている。おととい健康づくり推進協議会にも出ている。講師の先生の講義を受けて、さまざまな問題に気づいた。いま行政では道路を作って高台云々と言っているが、町にとって一番大事なことは、コミュニティーをいかに維持するかということである。町民はこれはしてはいけないと言えば、黙ってじっと見ている。しかし見ている分だけ離れていくのも加速度的である。我慢もどれだけ我慢すればいいのか、ある程度近い将来に明かりが見えなければ、人口はどんどん流出する一方である。このことを意識した高台移転をお願いしたい。

横内 : 住民説明会で土地の利用についてはわかったが、次の関心は交通についていろいろと心配をしている。歳を重ねていくと足を運ぶのが難しくなる。石巻や仙台へのアクセス、JR の予定等知りたい。

町長 : まず交通のことについてお答えしたい。JR は、3月17日に渡波まで開通となった。その先の浦宿駅まで線路は残っているが、地盤沈下により大部分が冠水している。沢田から浦宿区間については復旧には概ね2ヶ年度かかるという予定であったが、24年度中になんとかやると言っていた。今後一年少しかかるが女川駅まではしっかりと直す方向である。ただし、最初の方の計画であがっていた清水までの延線は、技術的な困難から断念せざるを得ない状況である。だからといって何もしない訳ではなく、高齢者の足については重要な問題である。何かほかの手立てをさせていただきたいと思っており、次世代型のガソリンよりも安いコストで回せるデマンドバス、LRT など、まちづくりの一貫の重要な課題として取り組んでいく。だれが運営するのか、町でやるにしてもコストがあつては、結局町民の皆さまからの税金をとということになってしまうので、そうならずに、かつ利便性が高いものを導入していきたい。

次に、コミュニティーの話であるが、年度の上半期で具体的な絵姿をなるべく早く示していく。今回の高台の選定は、なるべく近隣の高台に移転していただく、こういったこともコミュニティーを考慮しての計画である。しかし造成に順番があり、個人によってはできるだけ早い方を希望する方や、それか近隣の高台を希望するか、その選択は基本的に個人の自由になっている。そこをどうバランスをとって、既存の行政区のコミュニティーに配慮しながらうまくいくやり方があるか、検討してまいりたい。

地域防災計画については、それとは別にもう一つ女川町では、原子力防災計画というものもある。どちらにしても締切があり、それまでになんとしても作らねばならないが、まず災害対策本部は廃止せずに継続してこれからも行なっていき、これまでのサマリーをきちんとし、反省を活かしたい。それぞれ他の業務を抱えつつなかなか困難な状況ではあるが、総括だけはしっかりと行って立て直しを図る。

災害遺構については、説明会をやっていても、やはりメンタルの問題、PTSD も含めて相当数の声を町民の方々からいただいている。今後こういった形で保存すべきか、現物保存なのか、アーカイブなのか、検討してまいりたい。調査的な価値があるということも十分理解した上で、その流れも見つつ、検討を行なっていく。

4. 副会長閉会挨拶

今回の議論は町としても参考になる部分が多くあったのではないかと思います。このような場をなんとか存続して、なるべくこういう場を設けて、外のいろんな知恵を活用していただきたい。世間では復興が見えない、人口流出が心配であるとか、宿舎がない問題等、さまざま取り上げられているが、そういった目の前の問題からとりかかるところから経済が回り始める。復興が動いていくのではないだろうか。制度や財政で議論し始めてそこでつかまって数年かかると、気づけば町民がいなくなってしまう。だからまず具体的な話から着手していく、そうすれば雇用も増えるし、その復興後の転用も柔軟に対応して、着していく。慎重になりすぎず、できるところから進めていけばよろしいのではないだろうか。

新年度の体制は、まちづくり協議会の提案があったが、そちらと我々の会議とをタイアップして合同開催の方が意見交換がしっかりできるのではないかと思います。どちらにしろ24年度は非常に大事な年である。我々も今後もいろいろな協力をさせていただきたい。